



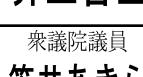
市議会議員 砂田喜昭 Tel 67-4322



衆議院議員 藤野保史



参議院議員 たけだ良介



衆議院議員 井上哲士

衆議院議員 笠井あきら

# 救済制度の紹介

## 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策で、学校の休業や外出の自粛が求められています。安倍政権は自粛を要請しながらその補償は拒否し続けています。個人や中小・零細企業のなかで「生活できない」と悲鳴が起きています。そこで今すぐ活用できる制度のいくつかを紹介いたします。

### 一時的な資金の緊急貸付

安倍政権は「二世帯30万円の現金支給」と打ちだしましたが、制限が多く実際に支給される対象なのか、また、いつ支給されるのか、よくわかりません。それまで持ちこたえられないとの声も聞こえます。そこで個人向け緊急小口資金に、新型コロナウイルス対策として特例が設けられました。

#### ◎緊急小口資金

(主に休業された方向け)

対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。  
従来の低所得世帯等に限定した取り扱いを拡大しました。

#### 貸付上限額

- ・ 学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内。
  - ・ その他の場合、10万円以内。
- 据置期間 1年以内  
償還期限 2年以内

二つの資金貸付とも

貸付利子・保証人 無利子で保証人不要  
申込先 市社会福祉協議会 (市内鷺島15、☎67-8611)

#### ◎総合支援資金

(主に失業された方向け)

対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。  
従来の低所得者等に限定した取り扱いを拡大。

#### 貸付上限額

- ・ (二人以上) 月20万円以内
  - ・ (単身) 月15万円以内
- 据置期間 1年以内



## 雇用調整助成金の特例

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成します。新型コロナウイルス対策の特例を設けました。

#### 緊急対応期間

6月30日まで、全国で実施

#### 対象事業主

新型コロナウイルスの影響を受ける事業主で、全業種が対象。生産指標が一カ月5%以上低下。

雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象

助成率 中小企業4/5、大企業

2/3 (解雇等を行わない場合は

中小企業9/10、大企業3/

4)

申込窓口 富山県労働局

助成金センター

☎ 076-432-19162

### 支給決定わずか2件

#### 日本共産党 制度改善を要求

ところがこの特例制度による雇用調整助成金の支給決定が、全国でわずか2件(3日現在)に止まっています(相談4・7万件、手続開始2859件、支給申請受理214件)。日本共産党の小池晃書記局長は「深刻な事態に全く追いついていない」として、さらなる改善の必要性を厚生労働省に要求しました。

### 一律休校の助成金もわずか12件

一律休校により休業した保護者を対象とした助成制度の交付件数も全国で、雇用労働者向けとフリーランス向けで各6件、計12件に止まっています。小池氏は「制度の申請要件が厳しすぎるのが要因だ」として「煩雑な手続きも含め、大幅な改善が必要だ」と強調しました。



## 国民健康保険税の免除等

新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう政府の「緊急経済対策」に、収入が減少した世帯への国民健康保険税の「免除等を行う」ことが盛り込まれました。

国保の保険者である市区町村が免除等を実施した場合、保険料収入の減少分を国が全額手当てします。

### 収入の7割以下が免除等の対象

免除等の対象となるのは、主たる生計維持者の収入が前年比で7割以下になった世帯(前年の合計所得が1千万円超の場合や、減少した収入以外に400万円以上の収入がある場合は除外)。また、新型コロナウイルスで主たる生計維持者が亡くな

るなどした場合も対象になります。

厚生労働省の担当者は、減収は見込みで判断するとし、適用の可否は各市区町村の判断に任せることになると指摘。今年1~3月の実績を12カ月に引き延ばすことなどが考えられるとしつつ「繁忙期なども業種によって異なる。個々の状況を見て適切に判断を」と語ります。

### 砂田市議 具体化を要請

国が新たに出した方針ですので、市はこれを具体化して取り組む必要があります。砂田市議は10日、担当者に国の方針を示した「しんぶん赤旗」の記事を渡して具体化を促進するよう要請しました。